

食の安全・安心確保に向けた取組について

食品安全課

目標：食品の安全性を確保することにより、県民の健康を守る体制の充実を図る

県民の
食に対する不安

食中毒事件

不適正表示に
よる自主回収

広域流通

残農、添加物の
基準違反事例

輸入食品の
増大

現状・課題

- **自主衛生管理の支援**
営業者への継続支援及び保健所の体制整備
食品衛生監視員の能力向上
- **更なる食中毒対策**
大規模又は広域的な食中毒の発生・拡大防止
食品の保管時間・温度管理の徹底
- **食の安全に関する普及・啓発**
特に食の安全・安心に対する興味・関心が高くなる
子育て世代への科学的かつ正確な情報の提供

食の安全に関する県民の意識・要望

食品の安全性に
「不安がある」と回答した県民の割合 60.0% ※1

「県政への要望」における
「食品の安全をまもる」の順位 20位 ※2

※1 令和5年度県政世論調査 ※2 令和7年度県政世論調査

食品安全課の取組

食中毒予防対策

- ・ノロウイルスによる食中毒の防止
- ・肉の生食による食中毒予防の普及啓発
- ・食中毒事件発生時の連携強化

(R8 目標)
・重点監視対象施設への監視指導
・パンフレットの配布
(R7 食中毒発生状況)
件数：13件、患者数：204名

HACCPによる衛生管理の推進

- ・HACCP稼働維持、定着支援のための
指導、講習会の実施
- ・稼働済み施設への自主検査の推奨

(R8 目標)
・営業施設へのHACCP稼働・定着確認
：約8,000施設
・講習会：200回
・自主検査実施率の向上

食品の監視体制・検査の充実

- ・中小規模施設への監視・指導・助言を強化
- ・食品表示法に基づく適切な指導
- ・政令市・中核市との連携
- ・と畜場、食鳥処理場における検査と指導

(R8 目標)
・食品衛生監視員のスキルアップ
研修実施
・監視指導件数：20,000件
・検査検体数：1,273検体
(R7 実績)
・検査検体数：1,024検体(R7.12現在)
・と畜検査頭数：298,021頭(R8.2現在)
食鳥検査羽数：572,538羽(R8.2現在)

リスクコミュニケーションの充実・強化

- ・リスクコミュニケーション※の促進
- ・食中毒予防に向けた正しい知識の普及・啓発
- ・SNSや動画コンテンツ、バーチャル埼玉等の
オンライン技術を活用した情報提供の推進

※消費者、生産者、食品等事業者、行政機関などの関係者が
それぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

(R8 目標)
・食の安全推進委員会 3回
・リスクコミュニケーター研修 2回
(R7 実績)
・食の安全推進委員会 2回
・リスクコミュニケーター研修 2回
・各種講座の実施(講師派遣)、コバ
トン食の安心情報の作成・配布等